① さくらっこクラブ

⑤ 福野にこにこクラブ

## 令和8年度 放課後児童クラブ利用申込書

					令和	年	月	日
(宛先)南砺市長		住 月	近	Ŧ			_	
中に本	と (1口=井土)			南砺市				
甲込有(	(保護者)	氏 /	<u>名</u>					
		自宅	電話番	号				
次のとおり、令和8年度 南砺市放	課後児童クラ	ラブの利	用を問	申し込みる	ます。			
第1希望	<u>第2希望</u>				(	番号を記入	してくだ	(いさ)

※ <u>入所希望は第1、2希望をご記入ください。</u> (城端、井波地域は除く。)

⑨ 福光東部っ子クラブ ⑩ 東部げんきっ子クラブ ⑪ 福光南部っ子クラブ

※ 定員を超える申込があった場合、選考により利用希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

② 井波子どもホーム ③ アルカスクラブ

⑥ あおば放課後児童クラブ ⑦ 福光中部っ子クラブ ⑧ きっずらんどクラブ

(ふりがな)				性別	男・女	生年月日(西暦)	年月	日
児童名				ľ	小学校 年 】(新年度の学年を記入)			
家族構成	続柄	氏	名	年齢	勤務先 学校名	又は ( <b>新年度の学年</b> )	備考 (病気等の状況)	
(家族に病気等の								
方がいる場合は、								
その旨を備考に記入)								
※新年度以降の状								
況(見込)でご記 入ください。								
	1[氏名	Ī		(続柄	)電	話		)
緊急時の連絡先	2[氏名	ı		(続柄	)電	話		)
	3[氏名		(続柄	)電	活		)	

※ 就労証明書、児童を必要とする事由を証明する書類等を添付してください。

(用紙は、市ホームページ、各放課後児童クラブにあります。)

④ アルカスのびのびひろば

誓 約 事 項

- 1. 通所途上の児童保護については、保護者が責任を持ちます。
- 2. 利用中に建物又は備付物件等を故意に損傷・滅失したときは、損害額を賠償します。
- 3. 管理運営上支障をきたすと認められ、利用の制限を受けた場合は、利用させないことに同意します。
- 4. 家庭状況が変わった場合は、速やかに申し出ます。

保護者氏名
-------